

江成直士 子どもに笑顔 市民に安心 市政に直言  
市議会だより

( 相模原市議会 市民連合 議会報告資料 ) 2011 (H23) 年 7 月 ・ 発行  
◇発行連絡所=相模原市中央区田名3158-5 ◇電話・FAX=042(762)0666

## 会派「市民連合」を結成

4月10日に行われた相模原市議会議員選挙で2期目の当選を果たした江成直士議員が、新たに金子議員と小林議員と共に「市民連合」を結成し、元気よく活動を開始しました。

今後、共有する活動理念を大切にしながら政策を磨き合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりと市民に信頼される議会を目指して、教育・福祉・環境・平和、議会改革などの諸課題に、真正面から取り組んでいきたいと思いを。

## &lt;市民連合の構成議員と分担&gt;

5月16日から18日まで開かれた臨時議会では、正副議長や各正副委員長はじめ議会人事が決定しました。市民連合は、それぞれの政策テーマを積極的に発信すべく、常任委員会、特別委員会への参加を行い、次のように分担しました。

- ・江成直士(中央区2期目) 会派幹事長、政務調査費担当、文教委員会、防災特別委員会
- ・金子豊貴男(南区6期目) 会派代表、総務委員会、基地対策特別委員会
- ・小林正明(緑区2期目) 議会運営委員、建設委員会、水源地域対策特別委員会

## ◎5月臨時会・江成議員の質問～東日本大震災関連の補正予算について質問しました。

議案第51号平成22年度一般会計補正予算について、質問を行います。

先ず、この度の東日本大震災によって尊い命を亡くされた犠牲者の皆さまに哀悼の意を表しますと共に、甚大かつ過酷悲惨な災害に遭われた方々に、心からのお見舞いを申し上げます。

また東日本大震災に対して、市民の安全確保と被災地への支援のために全力を傾注し、迅速、適切な復旧・支援の対応を実行された理事者・関係職員に、敬意と感謝を申し上げます。

大地震、大津波、原発事故という未曾有の大災害に対して、今後も、本市として可能な最大限の力を結集して被災地・被災者を応援し、復旧・復興の道筋を支えていくべきだと思います。

同時に、東日本大震災を踏まえて、これまでの防災体制、危機管理体制を総点検し、市民の命の安全・暮らしの安心を確保しなければならないと思います。この事を前提としつつ、質問します。

先ず1つ目、本市の被災状況、危機管理対応に関連して、3点伺います。

1点目は、本市の施設の被災についてです。本市の施設の中で、市立図書館の被災が大きかったと聞きますが、被災の概況と今後の復旧対応について伺います。

また、小・中学校の校舎等の被災状況と今後の対応についても、概要を伺います。



2点目。大震災当日、児童・生徒の安全避難、下校・帰宅対応について、各小・中学校ではどう対応したのか、また教育委員会としてどう対応し、問題や課題をどう把握したのか伺います。

3点目、震災後の情報伝達として、特に計画停電の伝達等にかかわって「ひばり放送」の聞こえが悪く、多くの市民が、内容が聞き取れないが故の心配・不安に襲われました。

災害時の安全・安心の確保のためには、先ず何よりも、迅速・的確・正確な情報伝達が必要ですが、「ひばり放送」の聞こえの改善について、見解を伺います。また区制を生かした情報伝達であれば混乱も少ないと考えますが、区内情報に絞った「ひばり放送」の実現について、見解を伺います。

次に、被災地支援に関連して伺います。1点目は、本市に避難してきた児童・生徒の受け入れについてです。被災に加えて転居、転校という大きな変動の中で、児童・生徒への物心両面での支援が重要だと思いますが、どのような配慮や対応を行ったのか伺います。

2点目。先にも述べましたが、消防の救援活動、支援物資の提供・搬送、救援・復旧のための人材派遣、そして市民や市内企業からの義援金や支援物資の提供、搬送など、大船渡市に対して、銀河連邦友好都市としての相互応援協定などに基づく支援活動が迅速・的確に行われたことを評価したいと思えます。そこで、相互応援協定の位置づけ、評価についてどう考えるか伺います。

また、これまでの緊急的な救難・支援から、復旧・復興に向けた継続的、長期的な支援への体制が必要だと思いますが、職員の長期派遣などにどう取り組んでいくのか伺います。

さらに、支援を継続していくための枠組みや費用負担の考え方について伺います。

最後の質問です。福島原発の事故や浜岡原発の運転停止に対応して、この夏の電力消費を15%削減すること取組が打ち出されていますが、本市としてどう取組むのか伺います。

一方、現在も学校のグラウンド照明などが停止していて、市民のスポーツ活動に支障を来しています。また、夜間の街灯照明が極端に削減されて、市民の夜間通行に危険や不便が生じています。現時点で夜間の電力供給量に余裕があるとしたら、グラウンド照明や夜間街頭照明について、電力の需給バランスを勘案し弾力的に対応してもよいのではないかと思います。考えを伺います。以上です。

※ 紙幅の関係で、質問の一部と理事者側の答弁、2問目以降の質疑応答を省略しました。

## 6月議会 江成議員(市民連合)の質問と回答

相模原市議会・平成23年度6月定例会が、5月31日から6月30日まで開かれました。

江成議員は、6月29日の「一般質問」に登壇し、「市民協働の推進」「地震防災の取組」「新教育課程の完全実施」の3課題について質問を行いました。

また市民連合は、他に、金子議員が代表質問を、小林議員が一般質問を行いました。

### 1. 市民協働の推進について……………

**<江成>** 市長が先の所信表明で述べたように、活力ある市民生活と住みよいまちづくりに向けて、多様な活動主体による市民協働の取組を進めることは、大変重要だ。NPOはその担い手の一つとして、幅広い活発な活動が期待されている。本市も、健全な発展を積極的に支援して行くべきと思う。

こうした中、改正NPO法が6月15日に

成立し、来年4月1日より施行される。これにより、多様な公共ニーズと活力ある社会を担うNPOの一層の伸展が期待されている。

そこで先ず、今回の法改正の目的・内容をどう受け止めているのか伺う。

また本市に、どのような権限・事務が生じるのか、どのような準備を進めるのか伺う。

**<回答>** 今回の法改正には、NPOの一層

健全な発展を図るため、活動分野の拡大や申請事務の簡素化、NPOへの寄付を促進する認定制度の創設などが盛られている。

政令市である本市は、NPO法人の活動分野を条例で定めるほか、寄付金控除等の優遇措置に関する認定の権限をもつことになる。

今後は、来年4月の法施行に向けて関係条例を制定すると共に、市民やNPO法人へ制度改正の周知・説明を行っていく。

**<江成>** 条例制定など、NPOの身近な窓口としてしっかり取組んで欲しい。

次に、本市のNPOの法人設立と活動の状況、本市のNPO支援の状況を伺う。

**<回答>** 本市の認証NPOは、現在160法人を数え、その活動は、福祉・健康・文化・教育・スポーツなど、公共を支える幅広い分野で展開されている。

支援としては、市民と行政が協働して課題解決を進める「協働事業提案制度」、市民活動を資金面から支援する「市民ファンド・ゆめの芽」、活動拠点になる「さがみはら市民活動サポートセンター」の設置など行っている。

**<江成>** 市長の所信表明では、「市民活動サポートセンター」の機能強化も謳われ、「検討委員会」で議論されていると聞く。

どのような課題があり、どう検討されているのか、機能強化の方向はどうか伺う。

**<回答>** 市民活動の多様化や高度化に応じた専門的な支援、市民活動体の成熟度に応じた適切な支援、対象団体の増加や市域の拡大に対応した支援などの課題に向けて、センターのあり方や機能強化について検討している。

自主的・自立的な市民活動を促進する上で、NPOなど市民活動への支援は不可欠であり、検討委員会の報告をもとに、今後の具体的な方策を考えていきたい。

**<江成>** 市民活動団体の増大や市域の拡大に対応した支援も課題とするのであれば、各区にサポートセンターを設置すべきではないか。検討状況、報告とりまとめの時期も含めて、考えを伺う。

**<回答>** 検討委員会は、センター利用団体・NPO代表、学識関係者など9名の委員により構成し、昨年7月から検討を進めてきた。NPOなどに対する研修や人材育成、区ごとのセンター設置も含めた地域支援など検討しており、年内に報告を取りまとめる予定だ。

**<江成>** 市と市民活動団体やNPOによる協働事業提案制度の創設から3年。若者の自立や就労のサポート、環境保護、子育て支援、福祉活動など多くの成果を上げている。

しかしNPOは財政的基盤等が弱く、協働事業が終って市の一定の支援がなくなると、市民ニーズに即した事業であっても継続出来なく、NPOの健全な成長も困難になる。

協働事業提案制度は、再度の採択も可能なのか、どこまで継続できるのか伺う。

**<回答>** 原則として、単年度業で実施しているが、障害児教育に取り組む事業、若者のニートやフリーターを支援する事業など、先駆的な例も多く、課題把握や評価のために一定の期間が必要な場合もある。公開ヒアリングや審査会で判断し、最大で3年までの継続実施ができることとしている。

**<江成>** 協働事業提案制度による事業は、その趣旨や市民ニーズから重要性が高い場合、市の取組みに位置づけ、継続化する必要があると思うが、どう考えるか伺う。

**<回答>** 最大3年間の継続後は、事業の効果や位置づけなどを検証し、市の取組みとすることが適切か、NPO等の自主事業として継続することが適切なのか、適切に判断する必要がある。その場合、市民ニーズやNPOの意向なども踏まえて、多面的な観点で判断ができる仕組みが必要になるものと考えており、今後検討していきたい。

**<江成>** NPOとその活動が、定着・伸展していくためには、他の公益法人、地域団体や市民団体、企業など様々な活動主体と連携・協働する機会や場を拡充する必要があると思う。様々な連携・協働を支援促進するための条件整備について、考えを伺う。

＜回答＞ 地域を支える様々なNPO活動が行なわれ、重要性が増している。NPOが、新しい公共の担い手として役割を果たすためには、地域・市民団体、公益法人、企業などの、より幅広い連携・協働が必要と考える。

本市はこれまで、NPO法人をはじめ様々な市民活動グループを支援してきたが、今後、多様な連携・協働が促進されるよう、サポートセンターの機能を強化したい。

＜江成＞ NPOは、幅広い公共ニーズを支

える大きな存在となっている。市民活動・市民協働の拡充、そして新しい地域連帯の創出に向け、NPO活動の活性化を一層、促進・誘導する積極的な施策を要望する。

また、本市は政令市として、区制を生かしたきめ細かな対応をテーマにしているのだから、地域に根ざし市民に密着した活動が推進されるよう、市民活動サポートセンターを区ごとに設置することを強く求める。

## 2. 地震防災の取組について……………

＜江成＞ M9を記録した「東北地方太平洋沖地震」は、大津波、原発事故も連続して、未曾有の東日本大震災を引き起こした。

被災地では、復興に向けた懸命の取組が行われており、被災者の皆さんに一日も早く安全・安心の生活が戻り、確かな復興への道が準備されるよう願ってやまない。

また、原発事故を収束させ、脱原発・再生可能エネルギーによる真に安全・安心の社会づくりに向けた展望を、しっかりと切り拓いて行く必要があると思う。

一方、本市においても、当日の震度は「5弱」だったが、首都圏を含む広範囲の停電、通信・交通のマヒ等があり、市民生活も大きな影響を受けた。その中で、帰宅困難者への対応など、従来の地域防災計画ではカバーしきれなかった課題が指摘されている。

特に避難所に指定される市立小・中学校においては、児童・生徒の安全確保、保護者・家庭との連携、安全な避難所としての役割、被災後の児童・生徒の学習保障など、今後、万全の対応策を検討する必要がある。

そこで先ず、東日本大震災によって生じた帰宅困難者等への対応と評価、課題の検証について、どう整理しているのか伺う。

＜回答＞ 東日本大震災では、長時間の停電、鉄道不通等により、橋本駅や相模大野駅など市内の7駅で帰宅困難者が多数発生した。

現行の「地域防災計画」では、東海地震の

警戒宣言が発令された際の橋本駅及び相模大野駅周辺の混乱防止対策が示されているが、それ以外の災害を想定した詳細な規定がなく、課題があると認識している。

当日、帰宅困難者への対応として県立高校等のほかに、グリーンホール相模大野や駅周辺の小・中学校などを避難所として急遽開放し、毛布や水、食料等の提供を行うなど、最大限努めた。今回の帰宅困難者の避難所運営は、小・中学校長や教職員の力によるところが多く、今後、学校関係者の役割を含め、避難所態勢を見直す必要があると考えている。

＜江成＞ 今回の小・中学校の積極的な取組みに言及・評価しているが、本市に直接の地震災害が発生した場合、住民避難者と帰宅困難者へどう対応するのか、課題認識を伺う。

＜回答＞ 本市が被災した場合、家屋倒壊や火災などにより避難した住民と駅周辺の帰宅困難者が混在し、避難所の混乱も予想される。

地域住民が利用する小・中学校などの避難所とは別に、帰宅困難者用の避難施設として、市内駅周辺の県有施設などを新たに指定することも必要だと思う。

鉄道等の交通不通時には「むやみに移動を開始しない」という原則を企業や学校等に周知・啓発するとともに、帰宅困難者対策として関係機関等と早急に検討し、地域防災計画や対応マニュアル等に反映させたい。

＜江成＞ 地域住民用避難所とは別に、新た

に駅周辺の県有施設を帰宅困難者用に指定する考えが示された。混乱を回避し、より円滑な避難所運営を図る上で評価する。学校現場でも、危機対応の課題が一本化することで、よりの確、迅速に対応出来ると思う。

非常災害時の混乱回避のためには、帰宅困難者の受け入れ可能箇所を出来るだけ多く設定しておく必要があると思う。

県有施設以外にも、駅周辺の大学など他の公共的施設も指定する考えがあるのか伺う。

**<回答>** 帰宅困難者は、災害発生の時期、時間帯などで大きく変動する。

例えば淵野辺の青山学院大学は、最大1万人余の学生が通学している。授業期間中の時期、時間帯であれば、多くの学生が帰宅困難になると予想されるが、夏休み・冬休み中や夜間なら少なくなる。帰宅困難者対策として、駅周辺の大学の施設活用を視野に入れることも、検討する必要があると考える。

**<江成>** 避難対策のキャパシティがより大きく設定されるよう取組んで欲しい。

今回の帰宅困難者対応について、各学校の取組に一定の評価があったが、現行の地域防災計画では、小・中学校での避難所の開設・運営における「校長等の協力」を言うだけで、所属教職員の対応が明確ではない。

地域住民の避難所になる小・中学校においては、必然的に学校としての対応が求められると思うが、市の避難所担当職員等とどう連携するのか伺う。また、避難所運営訓練への参加を検討する必要はないのか、見解を伺う。

**<回答>** 地域防災計画では、教職員は災害発生時、児童・生徒の安全確保を図ること、また学校長等は、避難所の運営に協力、支援すると規定されている。

しかし災害発生の時間帯や被災状況によっては、避難所担当の市職員が到着までに相当の時間を要することも想定される。

学校教職員には、先ず児童・生徒の安全の確保、その後、避難所運営に協力、支援が必要となることも考えられる。教育委員会と連

携し、課題を整理・検討していきたい。

また、学校長には、避難所運営協議会に加わり平時の訓練でも協力を得ている。他の教職員の対応についても、同様に取組みたい。

**<江成>** 学校の実態や教職員の意向も十分踏まえて整理、検討して欲しい。

避難所ライフラインに関連して、「災害時協力井戸登録制度」は、災害共助の一つとして意義があると思うが、制度の概要と登録の状況を伺う。

**<回答>** 災害時協力井戸登録制度は、災害時に、飲用以外の洗濯や洗顔、トイレ用水など生活用水の確保を目的として、市民等が所有する井戸を事前に登録しておく制度で、本年4月1日から実施している。現在、5件の登録の届出があり、近日中に、それぞれの井戸水を採取して水質検査を行い、基準を満たす井戸は、登録手続きを進める予定だ。

**<江成>** 災害時のライフラインについては、自家発電機等の資機材・備品の老朽化も見られる。一層の改善、拡充を求める。

次に、東日本大震災の際は、小・中学校においても、児童・生徒の安全確保と下校・引き渡し、保護者・家庭との連絡など、学校対応として、様々な問題が生じた。当時の状況については、校長会も相当詳細な調査を行っているが、教育委員会としてどのような課題を把握しているのか、また課題解決に向けてどのように取り組んでいくのか、改めて伺う。

**<回答>** 今回の大震災で、停電のため正確な情報を得ることができず、児童・生徒の安全に関して、集団下校の際、信号が点灯していない状況で下校した例や、下校後も一人で自宅で過ごした例など課題を残した。保護者と引き渡し下校の連絡がとれないことや、交通網のマヒにより早急な引き渡しが不可能な状況もあった。また帰宅困難者対策として、当該校の教職員が長時間対応した点も、当初の想定を超える状況だった。

教育委員会としては、課題解決のために、校長会と連携して「学校安全の手引」の見直

しに着手した。また関係各課、機関と連携して、災害時に学校長が的確な判断ができる環境づくりや、避難所における学校の役割の明確化に取り組んでいく。

＜江成＞ 災害発生時、一斉下校か保護者等の引き取り下校かなど課題だが、先ほどの市長答弁のように、地震災害の発生時、「出来るだけ安全な所に待機・避難して、むやみに移動しない」ことが、基本だと思う。

従って、授業中の場合、学校待機、保護者等の引き取り下校を基本とし、そのための学校間、地域間の調整、保護者への周知・理解、待機用資機材の配備など、環境整備を行うべきだと考えるが、見解を伺う。

＜回答＞ 地震災害の発生時における児童・生徒の下校等の対応については、早急に示していく必要があると考えている。

このため、児童・生徒の安全確保を第一として、保護者へ引き渡すことが基本と考えるが、様々な状況を考慮する必要があることから、校長会と連携し、「学校安全の手引き」見直しの中で検討していきたい。

＜江成＞ 「学校安全の手引き」の見直しが課題となるが、どう進めるのか伺う。

＜回答＞ 「学校安全の手引」は、「地域防災計画」の中に位置づけられており、双方の十分な整合性を図る必要がある。手引の見直しは、関係各課、機関と連携の中で進める。

＜江成＞ 災害が発生したら、学校は先ず何より児童・生徒の生命・安全の確保、安否確認、さらに関係機関や保護者・地域との連絡、連携、緊急避難所の開設と円滑な運営など、当面する役割を果たし、そして、教育の場としての機能を早期に復旧しなければならない。そのため事態の進展変化の中で、優先順位に従って事業＝取組を継続・遂行していく計画を組み立てておく必要がある。

「学校安全の手引き」を見直すに当たって、学校におけるBCP（ビジネス・コンティニュー・プラン）＝「事業継続計画」を策定すべきだと思うが、教育委員会の考えを伺う。

＜回答＞ 学校のBCPは、災害などの緊急事態が発生した際に、重要な事業を継続し、早期の復旧を可能にするため、平常時の活動や緊急時の対応等を事前に取り決めておく計画であると承知している。

本市においては、「学校安全の手引」や各学校の安全計画等がこれを含むものと捉えており、今後の見直しの中で、BCPについても検討していく。

＜江成＞ 地震災害への対応の中で学校の本来任務を遂行するための学校BCPの設定は、大変重要だ。しっかり取り組んで欲しい。

今回の大地震では、震源から遠く離れた首都圏でも、学校の校舎などの公共施設で、天井材や外装材が落下するなど、少なからぬ被害が見られ、東京・九段会館では、天井の落下による死傷事故も発生した。

本市では、小・中学校の全ての校舎・屋内運動場の耐震化が完了していることを、高く評価するが、学校は、児童・生徒の学習の場であると同時に、地震・災害時の応急避難所でもあり、児童・生徒や地域住民が安全に避難し、安全に過ごせる場所であればならない。そのため、校舎の構造躯体の耐震化と共に、天井材や内・外装材、照明機器、窓ガラスなどを含めた、多面的な耐震化、安全性の確保が必要だ。

校舎の天井材や内・外装材など非構造部材の耐震化について、どのような状況にあるのか、また今後どう取り組んでいくのか伺う。

＜回答＞ 本市では、児童・生徒の安全を第一に、校舎や屋内運動場の耐震化を優先的に進め、平成21年度までに全ての校舎や屋内運動場の耐震化が完了している。

校舎等の天井材や外装材などの落下防止対策については、法律に基づく安全点検や、学校における日常点検により、安全確認をするとともに、大規模改修に併せ、校舎等の安全対策を、順次、進めている。

今後、児童・生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるように、また避難所としての安

全確保にも努めていきたい。

＜江成＞ 法定の安全点検や日常的安全点検により安全確認すると共に、大規模改修に併せて順次進めるとの回答だが、非構造部材＝二次部材の抜本的な耐震化が必要なことは、だれも否定できない。大規模改修の実施数を今以上に増やして、改修ペースをさらに速めるよう、強く要望する。

また、本市には市庁舎や文化ホールをはじめ、多数の市民が集まり利用する施設が多数ある。市民の安全を守るために、九段会館の天井落下事故なども踏まえ、学校以外の公共施設についても、天井など非構造部材の耐震化を積極的に進めるよう、要望する。

学校の避難所運営については、給食調理員や学校作業員も含めて、教職員がどう関わる

のか、やるべき事は何か、学校現場と具体的に検討すべきだ。防災機器の習熟など日常の取組も可能な限り進め、臨機応変な学校防災態勢を構築することを、強く指摘したい。



（市・衛生試験場の放射能測定装置を視察）

### 3. 新教育課程の完全実施について……………

＜江成＞ 新しい学習指導要領による教育課程が、小学校は今年度から全面実施された。また中学校は来年度から全面実施される。

新しい学習指導要領は、「生きる力」を育むという理念を引き継ぎつつ、その基盤として、「確かな学力」の定着を強調している。

この目標を具現化するためには、教育課程を創意工夫して、学校全体で取り組むことが必要だ。そこで1点目、小学校の新教育課程全面実施について、創意工夫ある取組がどのように進められているのか伺う。

＜回答＞ 新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校各学年において1時間から2時間の授業時数増になり、特に低学年児童の負担増が懸念されることから、時数を段階的に増やすなど、日課表の工夫が行われている。

また、新学習指導要領では、思考力や表現力の育成を重視し、自らの考えを持ち、表現できる能力が育まれるよう、各教科等において「書く・話す」などの言語活動の充実を図っている。新しく始まった外国語活動では、各学校の工夫ある教材づくりや、外国人英語指導助手を活用した授業に取り組んでいる。

＜江成＞ 来年度からの中学校における完全実施に当たり、現状と課題、教育委員会の学校支援について伺う。

＜回答＞ 中学校では、年間計画や指導計画の作成、学校行事の見直し等を進めている。

課題として、各学年の授業時数が週1時間増加することから、放課後の部活動や生徒会活動の時間確保の難しさがある。授業準備、研修・研究等の時間確保の困難さもある。

新しい教材・教具の整備、新導入の「武道」のための学習環境整備や防具、胴衣などの準備、安全面に配慮した指導技術の充実なども課題となっている。教育委員会としては、これらの現状と課題を踏まえ、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、学校支援を継続する。

＜江成＞ 各学校では、様々な創意工夫と懸命の努力を重ねているが、課題は大きく残っている。特に、週1～2時間の授業時間増によって放課後時間が減少し、児童・生徒と向き合う時間が確保できない、教師の教材研究や授業の振り返りと研究、学年・教科チームの打ち合わせ、情報交換、経験交流などの時間が十分に確保できない等々の実態があり、

現場から悲鳴のような声も聞こえる。

このように、言わば教育の仕込みの時間がとれない状況、教職員の「同僚性」を培う環境も失われ実態をどう受け止めているか、どう認識しているか伺う。

＜回答＞ 教育委員会としても、子どもと向き合う時間確保や教員の教材研究、会議等の時間の確保の難しさについては、課題として捉えている。このため平成21年に「学校管理規則」の一部改正を行い、各学校の判断で長期休業期間中に授業日を設定できるようにした。また、情報機器の活用、システムの情報化や報告事項の簡略化等に努めている。

今後も、新学習指導要領の実施状況を把握する中で、学校の課題が軽減、改善されるよう、支援していく。

＜江成＞ 学校全体の多忙化がさらに進んでいる状況は、大変深刻だ。こうした中、一部の都府県で、学習内容の増加、授業時間増、学力保障等に対応する「土曜授業」が実施、または計画されている。本市として「土曜授業」についてどう考えるか、伺う。

＜回答＞ 「土曜授業」は、学習内容・授業時数増への一つの対応策と捉えている。

しかし、学校週5日制の実施から9年、子どもたちは土曜日を部活動や地域行事、余暇等にあてており、土曜授業は、こうした活動に支障をきたすことが懸念される。

本市では、学校管理規則の改正による長期休業中の授業設定や各学校の教育計画の工夫等によって、学習内容や授業時数の増加に対応できるものと考えている。このため現時点では土曜日に授業を行う計画はないが、新教育課程の対応策の一つとして研究していく。

＜江成＞ 私も「土曜授業実施論」に直ちに与するものではないが、学校が置かれている過密・多忙の現状、そのための教育機能の低下を等閑視できない。

「土曜授業」については、学校多忙化への対応に加えて、学校五日制の現状をどう見るのか、その理念は具現化されているのかどうか、といった視点も含めて考える必要がある。

児童・生徒や教職員がおかれている学校の実態とあり方を見直すこと、その上で土曜授業の是非を考えることは、児童・生徒の学びと育ちの時間と環境を確保する、子供たちの豊かな成長発達を保障する相模原教育を確立するという命題につながって行く。

こうした視点も含め、学校を児童・生徒にとって豊かな学びと育ちの場にする、教職員にとって豊かな教育実践の場にする、保護者・地域の方々にとって厚い信頼の場にする、そのための学校支援の施策を、教育委員会としてしっかり推進するよう強く求める。

〔※質問と回答は項目ごとに、一問一答に再構成し、一部割愛・省略・簡略化しました。〕

◎本会議の録画(ライブ放映)視聴は  で  をクリックして下さい。

※ 市議会ホームページ (<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/gikai/>)

☆ 市議会HPでは、過去の会議録・録画映像も見ることが出来ます。是非アクセスしてみてください。

## ◎江成直士・市民相談室

☆ 教育、福祉、環境、交通・・・市民生活全般についてお問い合わせ・ご相談をお気軽にお寄せ下さい。地域の声を、生活者の声を、是非お聞かせ下さい。課題解決に、全力投球します。

☆ 連絡先：相模原市議会議員 江成直士 事務所(江成自宅)  
(江成宅) ☆ 相模原市中央区田名3158-5 電話・Fax 042(762)0666

★ 江成直士の日常活動は、〈江成直士ホームページ〉でお知らせしています。

○ HPアドレスは〈<http://www.enari-naoshi.jp>〉です。HPは「江成直士の活動報告」にリンクします。

○ 「ヤフー」などの検索サイトで「江成直士の活動報告」と入力して検索できます。



